

府教委、学教審へ「これからの大阪の教育のめざす方向」を諮問 検証なしの諮問は、きわめて不当！

早急に、「教育改革プログラム」における「在籍児童・生徒数が200人を超える状況・・・の解消が課題」などの検証を行なえ！

7月19日に開催された大阪府教育委員会会議で、「大阪府立学校教育審議会への諮問事項について」が承認されました。今回の諮問は、「この間の「教育改革」を検証もせず、新たな「改革」へと踏み出すものであり、きわめて不当なものです。「教育改革プログラム」による施策は、「高校つぶし」「多様化・特色づくり」「評価・育成システム」とその賃金リンクなど、大阪の教育現場を困難きわまる状態に陥らせています。特に障害児学校においては、養護学校の過大・過密化が「教育改革プログラム」においては、「その解消が課題」としながら、府教委は放置してきました。これらの結果、教職員のみならず、子ども達や父母・府民からも批判の声があがっています。

いまとりこむべきことは、教育現場の実情を把握し、「改革」の検証をまず行なうことです。そしてその検証にもとづき、課題として残ることにとりこむことです。そのこと抜きにして、さらに「改革」に足を踏み出すことは断じて許せません。

今回諮問された内容

今回諮問された内容は、諮問事項を「これからの大阪の教育がめざす方向について」とし、「審議のテーマ」として、次の5点を挙げられています。

子ども達の「確かな学力」をはぐくむ学校づくり
「入れる学校」から「入りたい学校」に向けた府立高校のさらなる充実
障害のある幼児児童生徒の自立を支援する教育のさらなる充実
教員の力を最大限に引き出す仕組みづくり
「教員の力」の向上
地域とつながり信頼される学校づくり
「チームの力」の向上

そして8月から審議を行い、来年12月頃「大阪の教育ビジョン（仮称）（素案）」を策定するとしています。

その日程は次のとおりです。

07年8月～08年3月	審議
08年4月～5月	審議とりまとめ
08年6月頃	答申(手交)
08年8月頃	「大阪のビジョン（仮称）（素案）」策定、パブリックコメントなどによる意見公募
08年12月頃	「大阪のビジョン（仮称）」策定

なお、この「大阪の教育ビジョン（仮称）」は、「教育改革プログラム（平成11年策定）」のとりくみを踏まえた上で、概ね10年間の見通した基本理念・目標のもと、今後5年間の重点的な取り組み内容をまとめるものと説明しています。

今回の諮問に関する

問題点

「改革」の検証なしに、新しい「改革」に踏み出すなど、もってのほか
現時点で、「教育改革プログラム」による「教育改革」はまだ終了していません。府教委も「教育改革プログラム」を現時点で評価することは難しいとしています。また「改革」途上と自ら認めているにもかかわらず、新たな計画策定へ足を踏み出す姿勢は許されません。しかも、「教育改革プログラム」の「成果」を踏まえてとしています。しかしこれまでの

「改革」施策には様々な問題があることは周知の事実です。例えば、過大・過密の養護学校の解消を課題としながら、放置し、その一方、府教委のいう「就労支援」のみに特化した高等支援学校の建設や、知的障害の生徒を対象とした府立高校における教育条件が貧困な「自立支援コース」の設置などを行なってきました。また、「評価・育成システム」とその賃金リンクや新たな人事異動方針は、教職員の資質向上、意欲を高めるどころか、大きなストレスとなり、「やる気」を奪ってしました。「首席」などの導入を合わせ、共同の教育を壊してきています。

行政の教育への介入という 改悪教育基本法の具体化に道を開くもの。

審議を経て出される「答申」をもとにつくられる「大阪の教育ビジョン（仮称）」は、改悪教育基本法によって新たに定められるものです。それは、行政による教育内容への介入という、教育の条理に反する新たな段階に、全国に先駆けて踏み出すものであり、行なうべきではありません。

教育の主権者である父母、教育現場に責任を負う教職員ぬきに議論すべきではない。

今回の学教審は、過去の委員構成と異なり、現場教職員や父母・PTAの代表が全く含まれていません。また、「連合」の代表を含みながら、「全労連」の代表は含まれていません。このように、人選に偏りがある上に、これまでの学教審のあり様にも反するものです。「教育のめざす方向」を議論する場が、父母、現場教職員を抜きにもたれるなど、断じて許されません。

改革の検証を徹底して行い、教育困難の打開へ向けた十分な審議を求め

「教育改革」は、今日の教育に関わる様々な問題や困難の根源にある、教育の場での競争と格差の解消に目を向け、子ども達を苦しめ、すこやかな成長と発達を阻んでいる課題の克服をめざしてすすめるべきです。そのためにも「改革」の検証を徹底的に行なうべきです。

府障教は、府教委に対し、このように問題をもった今回の諮問に抗議するとともに、学教審での今後の審議がこのような方向で行なわれることを強く求めます。同時に、「学校づくり」のとりくみとともに、広範な父母・府民とねばり強い対話を進め、真に民主的な「教育改革」のために全力をあげます。